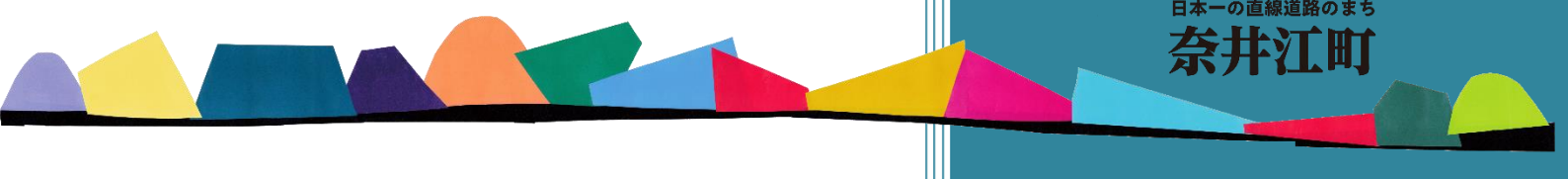


第3期 奈井江町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

日本一の直線道路のまち

奈井江町



目次

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方	1
1. 目的・背景	1
2. 国の総合戦略の概要	1
（1）デジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的な考え方	1
（2）施策の方向性	2
3. 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	3
（1）奈井江町人口ビジョンとの関係	3
（2）奈井江町第7期まちづくり計画との関係	3
（3）国と北海道の総合戦略との関係	3
4. 総合戦略の策定体制	4
5. 総合戦略の期間	4
6. SDGs（持続可能な開発目標）の推進	5
第2章 奈井江町の課題	6
1. 自然動態の課題	6
（1）自然動態の状況	6
（2）結婚の課題	6
（3）出産・育児の課題	6
2. 社会動態の課題	7
（1）社会動態の状況	7
（2）移住・定住対策における課題	7
（3）雇用における課題	7
第3章 基本目標と施策の体系	8
1. 人口ビジョンの基本的な方向と総合戦略の基本目標	8
（1）「奈井江町人口ビジョン」が示す基本的な方向	8
（2）「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	8
2. 施策の体系	9
3. 重要戦略	10
第4章 具体的な施策	11
【基本目標1】新たな活力を生み出す「しごと」づくり	11
（1）ともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる	11
（2）次世代につながる強い農業づくりを推進する	12
（3）立地企業への支援や企業誘致を推進する	12
【基本目標2】奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる	13
（1）奈井江町への移住・定住対策を推進する	14
（2）活気のあるイベントの開催を推進する	14
（3）独身者の出会いのきっかけづくりを推進する	14

(4) 中心市街地活性化を推進する.....	15
(5) 地域で活躍する人材を育成する.....	15
(6) 企業版ふるさと納税を活用する.....	15
【基本目標3】安心して子育てができる「まち」づくり	16
(1) 健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる	16
(2) 特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る	17
【基本目標4】健康で安心な暮らしを守り、 生きがいのある魅力的な「地域」づくり	18
(1) 一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる	19
(2) 安心して生活できる基盤整備を推進する	19
(3) 町民のコミュニティ形成を推進する	19
(4) 地域連携による経済・生活圏の形成を推進する.....	20
(5) 住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る	20
(6) デジタル技術を活用した住民サービスの向上を図る	20
第5章 計画の推進.....	21
1. 推進管理	21
2. 計画の見直し.....	21

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、少子高齢化と人口減少という危機感を国と地方が共有しながら10年間、各種施策に取り組んできました。

奈井江町においても、依然、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が続いており、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が出ています。

引き続き、国及び北海道が策定する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえつつ、経済・地域社会の課題に一体的に取り組むため、今までの「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みに加えて、令和7年4月からスタートする第7期まちづくり計画と整合性を取りながら第3期「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

2. 国の総合戦略の概要

（1）デジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的な考え方

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上するため次の施策の方向性を示しています。

全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

地方に仕事をつくる

人の流れをつくる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力的な地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

デジタル技術の活用・推進及び優良事例の横展開

地方創生の取り組みの蓄積と改善

（２）施策の方向性

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上するため次の施策の方向性を示しています。

地方の社会課題解決

① 地方に仕事をつくる

中小・中堅企業 DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光 DX 等

② 人の流れをつくる

移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等

④ 魅力的な地域をつくる

地域生活圏、教育 DX、医療・介護 DX、地域交通・物流・インフラ DX、防災 DX 等



国によるデジタル実装の基礎条件整備

① デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等

② デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等

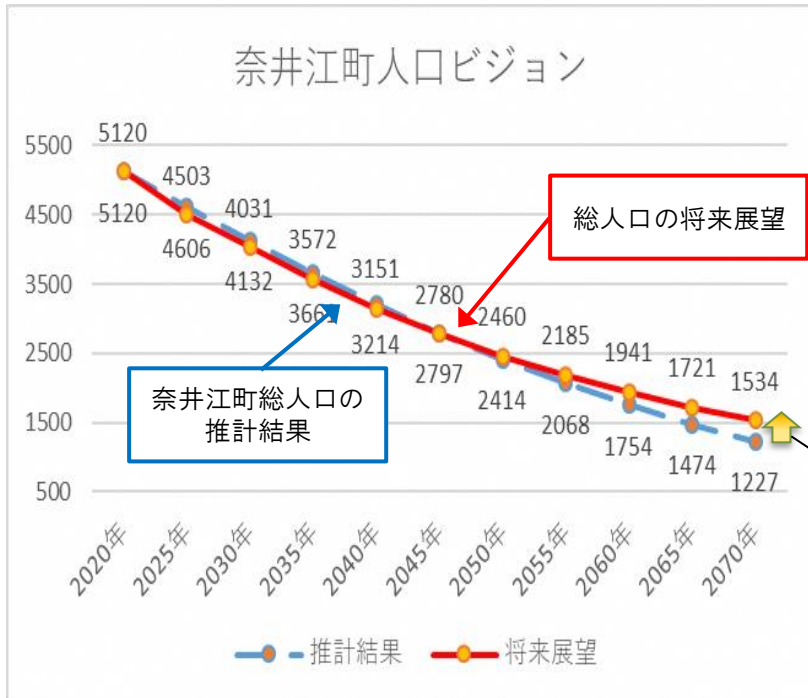
③ 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

3. 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 奈井江町人口ビジョンとの関係

奈井江町の人ロビジョンで示した「総人口の将来展望（目標人口）」を実現するために実施する施策・事業を、数値目標とともに示すのが総合戦略です。



奈井江町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

「奈井江町人口ビジョン」における人口現状分析によって明らかになった人口構造や人口減少の要因を基に、将来の展望（目指す姿）を実現するために必要な施策・事業を体系的に整理し、数値目標とともに示すのが「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

出展：奈井江町人口ビジョン（令和7年度改訂版）より

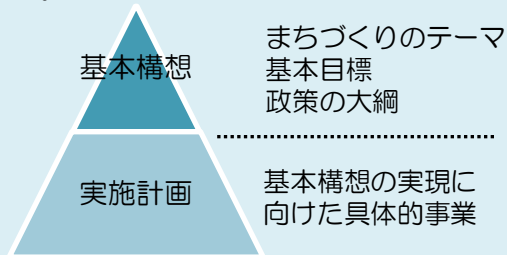
(2) 奈井江町第7期まちづくり計画との関係

総合戦略は、まちの最上位計画である奈井江町第7期まちづくり計画（奈井江町総合計画）に示されているまちづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や町各課における施策・事業の提案を総合戦略に盛り込むとともに、奈井江町第7期まちづくり計画に反映します。

奈井江町第7期まちづくり計画

奈井江町の将来像やまちづくりの基本的な理念や方向性を明らかにし、その実現に向かって行動するための活動指針。本町のすべての計画の最上位計画。



まちづくりの
指針に整合



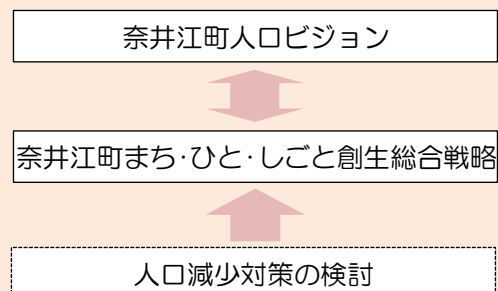
人口減少対策
に特化した
施策・事業



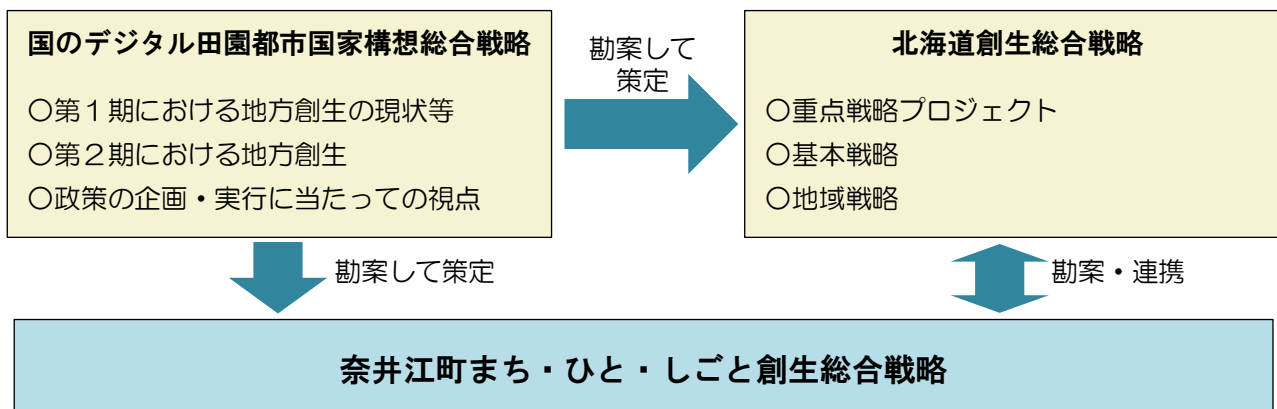
実施計画
に反映

奈井江町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

奈井江町第7期まちづくり計画のテーマや基本目標を基に、人口減少対策を行うための施策・事業を数値目標とともに示す計画。



総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、北海道が策定する「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



4. 総合戦略の策定体制

人口減少問題は、経済、雇用、医療・福祉、教育、まちづくりなど、地域社会を取り巻く様々な要素が重なり合うことから、行政のみならず、関係者や関係機関が密接に連携して施策を推進していくことが必要です。

そのため、総合戦略の策定に当たっては、産業・福祉・教育等、地域の様々な分野の方で構成する「奈井江町まちづくり町民委員会」で、その方向性や施策等について専門的知見や一町民の立場から幅広くご意見等をいただきながら、計画づくりを行います。

5. 総合戦略の期間

総合戦略の期間は 2025 年度（令和 7 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）の 5 年間とします。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
奈井江町 第7期まちづくり計画	基本構想									
	前期実施計画					後期実施計画				
奈井江町 まち・ひと・しごと創生総合戦略	第3期 まち・ひと・しごと創生総合戦略									

6. SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（Sustainable Development Goals）は、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、経済・社会・環境の調和をとりながら持続可能な世界を実現するために 2015 国連サミットで採択された国際目標であり、17 の目標と 169 のターゲットで構成されるものです。

国の示した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、地方創生に取り組むに当たって、SDGs の理念に沿った経済・社会・環境の三側面を統合した取組を進めることで、政策の全体最適化や地域の社会課題解決の加速化を図ることが重要とし、SDGs が対象としている社会課題は地域が抱える課題そのものにも共通するところが多く、幅広い分野にまたがるものであるとされています。

第3期「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたって、SDGs の理念に沿って、町民・地域団体・企業などあらゆる活動主体と連携し、社会・経済・環境に関わる様々な課題を解決していく視点をもって取り組みます。



第2章 奈井江町の課題

1. 自然動態の課題

(1) 自然動態の状況

本町における出生数は、2019年～2023年（令和元年～令和5年）の5年間で平均19.6人/年となっていますが、死亡数は平均102.8人/年で、平均すると毎年83.2人の自然減となっています。

人口ビジョンによる人口推計結果をみると、2015年から2020年の5年間が高齢者人口のピーク期と推計されており、住民基本台帳上では、2017年（平成29年）が高齢者人口のピークとなり、現在は減少段階に入っています。今後は、高齢者人口の減少に伴い、死亡数は徐々に減少に向かっていくと予想されますが、高齢化率は、2045年まで上昇する見込みとなっています。

(2) 結婚の課題

近年、未婚率の上昇が顕著になっており、2020年（令和2年）における25歳～49歳の男性の未婚率は約42.4%、女性は約29.2%で2015年（平成27年）に比べ、男性は若干上昇しましたが、女性は若干ではあるが初めて減少に転じているもの、男女ともに10年間ほぼ同じ率で推移しています。

国の「現代日本の結婚と出産―第16回出生動向基本調査―」（令和3年6月実施。以下「出生動向基本調査」）によると、未婚者のうち一生結婚するつもりのない人は約16%となり、2000年代に入ってから増加傾向が続いており、過去の町の調査においても約2割が結婚するつもりはないと回答しています。

価値観が多様化している現在では、結婚に対する考え方は人によって異なると考えられますが、出生動向基本調査では、25～34歳の未婚理由の上位となっている「適当な相手にまだめぐり会わないから」といった課題の改善によって未婚率は改善すると考えられます。

(3) 出産・育児の課題

出生動向基本調査における「理想とする子どもの数」は1世帯当たり平均で約2人となっています。

これは、町の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数）の2018年～2022年（平成30年～令和4年）5か年平均1.23を大きく上回っている状況です。

理想とする子どもの数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかる」が約半数と最も回答が多くなっていますが、女性が35歳以上の夫婦では、「高齢出産」や「不妊」という回答が上昇しています。

このことから、出生数を増やしていくためには、引き続き、子育て期の経済的負担の軽減とともに、子どもがほしい世帯に妊娠のための支援も併せて行っていく必要があると考えられます。

2. 社会動態の課題

(1) 社会動態の状況

本町の社会動態を2019年～2023年（令和元年～令和5年）の5年間でみると、転入者数の平均142人/年に対し、転出者数は平均191.2人/年で、平均すると毎年49.2人の社会減となっており、子育て支援の拡充や住宅購入助成をはじめた2015年（平成27年）を境に社会減は鈍化してきましたが、2020（令和2年）のコロナ禍から転入者の減少、転出者の増加が続き、社会減が拡大しています。

5年ごとの社会移動を年齢区分別にみると、15歳～25歳までの年代で大きく転出超過する傾向は変わらないものの、年少期0歳～9歳時期は、大きく増加がみられ子育て世帯の転入が増加しています。

また、特別養護老人ホーム「やすらぎの家」の開設などに伴い、1995年（平成7年）以降80歳以上の高齢者の転入が顕著になってきていましたが、近年では、80～84歳の方の転出が目立ってきております。

若い年齢層の転出は出生率にも大きく影響を与えることから、30歳未満の年代の転出超過を抑制していくことが必要になると考えられます。

(2) 移住・定住対策における課題

2015年（平成27年）から進めてきた住宅取得の助成や民間賃貸住宅への家賃助成などにより子育て世帯を中心に移住・定住が行われ社会減の抑制など一定の成果はあったものの、転出超過は続いています。転出入先を分析すると、何れも札幌市が一番多い状況ですが、次いでは、中空知圏域が多く近隣間で人口の流出入が行われている状況です。

また、子育て世帯に需要のある中古住宅については、状態の良い物件は、すぐに新たな所有者が決まる一方で、古い住宅については次の活用先が決まらず空き家は増加しています。

増加する空き家については、ないえ共奏ネットワークとともに先進自治体の事例を参考にしながら管理が行き届かない空き家となる前に循環する仕組みづくりを引き続き進める必要性があります。

(3) 雇用における課題

少子高齢化が進行するなか、本町の基幹産業である農業は就業者数が減少傾向にあるとともに、今後はさらなる高齢化の進展が懸念されています。

今後も農業の雇用力を維持していくためには、「食の安全」に対応した安心・安全で品質の高い農業への取組をさらに進めていくとともに、新規就農者支援や販路拡大、また、スマート農業の拡大など、新たな農業への取組を推進していく必要性があります。

商工業においては、立地企業でも人材の確保が難しくなっており、従業員確保や事業承継など事業の継続に向けた支援が必要になると考えられます。

また、企業誘致の推進によって新たな就労機会を創出していく必要性とともに、短時間ワークシェアリングやテレワークの普及や時代に合わせた多様な働き方を支える支援も必要になると考えられます。

第3章 基本目標と施策の体系

（１）「奈井江町人口ビジョン」が示す基本的な方向

人口ビジョンでは、本町における人口問題の現状を踏まえ、次のとおり目指すべき基本的な方向を設定しています。

◎人口減少問題の克服

- ①多様な働き方の創出や起業、移住・定住の促進
- ②子育て・教育環境の整備
- ③地域資源を生かしたまちづくりと時代にあった地域社会の形成

（２）「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

総合戦略では、政策分野ごとに４つの基本目標及び実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、施策の基本的方向と具体的な施策を記載するとともに、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

《基本目標①》 新たな活力を生み出す「しごと」づくり

本町の基幹産業である農業の振興とともに、地域の優位性でもある豊かな自然と地域資源を活かした産業振興を推進する他、しごとコンビニを活用した新しい働き方や起業支援、事業承継など新たなしごとづくりを支援します。

《基本目標②》 奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる

町内立地企業従業員の若者や子育て世代をターゲットにした定住施策を中心に展開するとともに、広大な自然や豊かな食など、本町の優れた地域資源を町内外に広く発信し、都市地域から田舎暮らしを望む移住希望者や外部人材の活用など新しいひとの流れを創出します。

《基本目標③》 安心して子育てができる「まち」づくり

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

《基本目標④》 健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある魅力的な「地域」づくり

職業や年齢、性別に関わらず、誰もが活躍できる地域社会と安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進するため、人材の育成や活動の支援を進めるとともに、必要に応じてデジタル技術も活用しながら持続可能なまちづくりを推進いたします。

また、広域連携等を通じて、近隣市町との連携をさらに深めていきます。

2. 施策の体系

総合戦略では、基本目標の実現に向け「重要戦略」と「基本的な方向」の大きな2つの項目で編成し、両者が連携し合って施策を展開していきます。

基本目標	重要戦略		基本的な方向
基本目標1 新たな活力を生み出す「しごと」づくり	重要戦略①	重要戦略②	(1)ともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる (2)次世代につながる強い農業づくりを推進する (3)立地企業への支援や企業誘致を推進する
基本目標2 奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる	奈井江版「生涯活躍のまち」戦略	子育て世帯をターゲットにした移住・定住戦略	(1)奈井江町への移住・定住対策を推進する (2)活気のあるイベントの開催を推進する (3)独身者の出会いのきっかけづくりを推進する (4)中心市街地の活性化を推進する (5)地域で活躍する人材を育成する (6)企業版ふるさと納税の活用する
基本目標3 安心して子育てができる「まち」づくり			(1)健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる (2)特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る
基本目標4 健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある魅力的な「地域」づくり			(1)一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる (2)安心して生活できる基盤整備を推進する (3)町民のコミュニティ形成を推進する (4)地域連携による経済・生活圏の形成を推進する (5)住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る (6)デジタル技術を活用した住民サービスの向上を図る

3. 重要戦略

人口減少対策に特に効果的な施策を実施することが重要であることから、総合戦略の大きな柱として、次の2つの戦略を「重要戦略」として位置づけ、特に重点的に実施します。

《重要戦略1》

奈井江版「生涯活躍のまち」戦略

子どもから高齢者、子育て世代や障がい者など一人ひとりが希望に応じて役割や生きがいを持ち、活躍できる魅力ある地域コミュニティの実現は、住民の満足度をはじめ、活躍しているという実感や充実感、新たな意欲につながる原動力になります。

また、それぞれの居場所や役割が持てる場を創出することで、自助や共助の精神が生まれ、その結果、潜在的な担い手の発掘や関係人口の拡大等にも繋がっていくなど、様々な効果が期待できます。

このため、奈井江町に住む人が「いきいき」と暮らし、全ての関わる人が「魅力」を感じることができるよう、様々な施策と連携し、全世代・全員を対象に、関係人口も含めて多様な人々との繋がりを持ちながら、新たな共奏コミュニティを形成する奈井江版「生涯活躍のまち」戦略を推進していきます。

《重要戦略2》

子育て世帯をターゲットにした移住・定住戦略

町内進出企業には、約800人を超える従業員がおり、新規学卒者の地元雇用や地域の定住等にも貢献しているものの、その約70%が町外から通勤している状況にあり、町内にある社員寮に入居している独身者においては、結婚などを機に町外へ転出する傾向があります。

そのため、町内立地企業の従業員を中心に町内に居住する独身者や若年層、町外からの通勤者をターゲットに、従来の住宅取得に関する助成内容を見直し、道内トップクラスとなる助成や、新たに幼少期の情操教育や高校生の通学費用助成の実施など幼少期から高校まで切れ目のない子育て支援策を実施し、「奈井江町で子育てをしたい」という若い世代が未来に希望を持てる生活環境を整備していきます。

第4章 具体的な施策

【基本目標1】新たな活力を生み出す「しごと」づくり

●数値目標

指 標	基準値(R5)	数値目標(R11)
新規起業者数	7件(R元～R5)	10件(R7～R11 合計)
しごとコンビニの登録者数	80人	170人

●基本的な方向

- 民間の事業所や企業をはじめ、公共施設等でも障がい者の就労機会の確保を図るとともに、自立と社会参加を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 本町の基幹産業である農業の発展のために、担い手の育成と農作業の省力化や効率化を図るとともに、農業生産基盤の整備、多面的機能の発揮、環境保全型農業など様々な取り組みを支援します。
- 関係団体との連携により地場産品のブランド化、中小企業・小規模事業者の経営基盤の確立、企業の立地、事業拡大などへ支援を行うとともに、生産者や事業所・企業が持つ技術力や付加価値の高さなどを町内外に積極的に発信します。
- 中小企業者への経営改善・安定を図る支援を継続するとともに、企業立地や規模拡大に係る支援を行い、新たな雇用創出を目指します。
- 子育て中の女性や高齢者などが、日常生活の中で空いた時間を活用し「誰かの役に立ちたい」「経験を活かしたい」「短時間でも自分の好きな時間に働きたい」という一人ひとりの望みに寄り添って、ちょっとだけ手伝ってほしい人とちょっとだけ働きたい人をつなぐ新しい働き方の仕組みを構築します。
- 空き店舗の増加に対応した起業支援を行うほか、現在営業している事業者の伝統的な味や技術の継承に向けた事業継承のサポートや新商品の開発など、新たに取り組む事業者のチャレンジをサポートする仕組みを構築します。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）ともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
障がい者雇用に対する助成件数	1人	3人

具体的な施策	担当課
・奈井江町障がい者短期就労パワーアップ事業 ・しごとコンビニ事業 ・しごとチャレンジプロジェクト事業	保健福祉課 企画財政課 産業観光課

(2) 次世代につながる強い農業づくりを推進する



数値目標項目	基準値(R6)	目標値(R11)
良食味米(ゆめぴりか低タンパク米)の出荷数量	1,347t	1,500t
特別栽培米作付面積	292ha	300ha
スマート農業推進事業申請件数	60 件	70 件

具体的な施策	担当課
・良食味米の安定生産と生産体制の強化 ・特別栽培米(減農薬栽培米)の取組推進 ・農産物販路拡大の推進 ・農業後継者の育成や法人化の促進 ・スマート農業推進事業 ・地元農産物のPRや加工・販売の取り組みに対する支援	産業観光課

(3) 立地企業への支援や企業誘致を推進する



数値目標項目	基準値(R5年)	目標値(R11)
新規保証融資件数	45 件(R2~R5 合計)	45 件(R7~R11 合計)

具体的な施策	担当課
・中小企業振興保証融資や相談支援 ・中小企業・小規模事業者への総合的な支援 ・新規立地企業や事業拡大に対する企業支援 ・空知団地を中心とした企業誘致の推進 ・遊休公共施設を活用した企業誘致の推進	産業観光課

【基本目標 2】奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる

●数値目標

指 標	基準値(R5)	数値目標(R11)
移住定住促進事業の利用件数	287 件(R 元～R5 合計)	270 件(R7～R11 合計)

●基本的な方向

- 町内立地企業の従業員を中心に町内に居住する独身者や若年層、町外からの通勤者、都市部等の住民もターゲットに従来の定住対策事業を拡充し、充実した子育て支援策と総合的にホームページや SNS を活用しながら、町内外の住民の移住や定住を促進していきます。
- 過度な東京圏への一極集中の是正と地方の担い手不足対策のため、北海道と連携し、U I J ターンによる就業者の創出と併せた移住・定住事業を推進します。
- 奈井江町の PR の強化を図るため、ホームページや SNS の活用を拡充するとともに、地域おこし協力隊との連携も強化しながら、ふるさと納税も含めた地域の魅力を発信します。
- 音響効果の高いコンチェルトホールによる質の高いコンサートや小さいホールだからこそできる演奏家を身近に感じるコンサートなどを定期的開催するほか、気軽にホールを活用できる事業も新たに展開します。
- 町内の居住者及び町内企業に勤務する独身者を対象に、出会いのきっかけづくりを行い、将来、幸せな家庭を築き、町内へ定住してもらうことを目的に婚活を推進します。
- 農協、商工会、町が相互の連携を図り、みなクルや文化ホールを活用した事業や地域住民が自ら企画・実施する事業などへの支援を行うとともに、様々なイベント等を展開することにより、商店街の活性化と住民の安全・安心な暮らしを確保します。
- 地域住民の自由な発想で自ら企画し、実施する事業を支援し、潜在している地域の担い手となり得る住民を発掘するとともに、その人材を育成する。
- 音楽に関わる多様な仕事や挑戦をサポートする仕組みと音楽を起因とした新しい人の流れを創出します。
- 地域活性化起業人や地域おこし協力隊の活用を進め、地域の担い手となる人材の確保や地域おこしに関する活動を促進します。
- 企業版ふるさと納税の活用を通じて多くの企業に本町の取組を周知・PR し、本町に関わりを持つ企業を創出・拡大させるほか、将来的には企業との連携事業にもつなげます。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

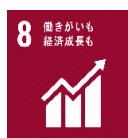
（１）奈井江町への移住・定住対策を推進する



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
民間賃貸住宅家賃助成件数	178 件(R 元～R5 合計)	170 件(R7～R11 合計)
新築・中古住宅購入助成件数	109 件(R 元～R5 合計)	100 件(R7～R11 合計)
SNS フォロワー数(LINE・X・Facebook)	2,190 人	2,500 人

具体的な施策	担当課
・移住・定住促進事業 民間賃貸住宅の家賃助成、新築・中古住宅購入助成、リフォーム助成 移住・定住 PR 事業 ・地方創生移住支援事業(東京 23 区からの移住・就業者への支援金) ・情報発信の強化 ホームページや SNS を活用した情報発信の強化	企画財政課 産業観光課

（２）活気のあるイベントの開催を推進する



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
コンチェルトホール利用人数(全事業)	7,499 人	8,000 人
まちづくりチャレンジ事業活用数	4 事業	5 事業

具体的な施策	担当課
・コンサート等の開催 ・まちづくりチャレンジ事業 ・「まちじゅう音楽」事業	教育委員会 企画財政課

（３）独身者の出会いのきっかけづくりを推進する



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
結婚活動事業参加者の婚姻件数	2 組(R 元～R5 合計)	2 組(R7～R11 合計)

具体的な事業	担当課
・結婚活動事業の開催 ・結婚活動希望者に対する情報発信	農業委員会

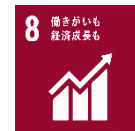
(4) 中心市街地活性化を推進する



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
イベント延べ参加者数 (冬まつり、さくら祭り、ふれあいまつり)	6,200 人	8,000 人

具体的な施策	担当課
・中心市街地活性化交流事業 町・農協・商工会の連携による交流プラザみなクルや駅前広場等を活用した事業の展開	産業観光課

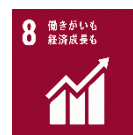
(5) 地域で活躍する人材を育成する



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
地域おこし協力隊員数	7名	16 名
町外の企業や学校などの連携数	8件	10 件

具体的な施策	担当課
・地域おこし協力隊や地域活性化起業人などの外部人材の活用 ・集落支援員の活用 ・企業及び学校との連携協定の締結	企画財政課 保健福祉課 産業観光課 教育委員会

(6) 企業版ふるさと納税を活用する



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R9※)
企業版ふるさと納税の件数	3件	5件

※時限立法期間までの目標値

具体的な施策	担当課
・企業版ふるさと納税制度の活用	企画財政課

【基本目標3】安心して子育てができる「まち」づくり

●数値目標

指 標	基準値(R5)	数値目標(R11)
合計特殊出生率	1.23(H30～R4)	1.30(R5～R9)

●基本的な方向

- 家庭環境の変化に対応しながら、子育て世代の経済的負担を軽減し、どの家庭も安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- 社会に参画する女性が安心して子育てができる環境づくりと、幼児教育を必要とする保護者のニーズに対応するため、成長段階に応じた子育て支援施設を維持するとともに、町内唯一の幼児教育施設である認定こども園においても、保育体制の強化と保育・教育内容の充実を図ります。
- 子どもを取り巻く環境が大きく変化する中においても、安心して子どもを産み、育てる環境や体制を充実し、子どもや親がともに健康で健全な育児ができるよう、多様なニーズに応えながら、妊娠前から学齢期を通して関係機関と連携しながら支援を行います。
- 児童生徒が、変化の激しい社会において自立し生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付ける必要があることから、小・中学生から対象にした公設塾による学力向上に向けた取組、実践的なコミュニティ能力の向上など子どもたちの状況に応じた指導の充実に努めます。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
認定こども園待機児童数	0 人	0 人
不妊治療費助成者数(実世帯数)	6 世帯(R 元～R5 合計)	6 世帯(R7～R11 合計)

具体的な施策	担当課
・学童保育利用料……………第3子以降無償化 ・認定こども園保育料……0～2歳児の第3子以降及び3～5歳児無償化 ・学校給食費……………無償化 ・子ども医療費の助成事業 - 子ども医療費助成の拡充(高校生まで全額助成) - 重度心身障がい者医療費助成の拡充(非課税世帯と高校生まで全額助成) - ひとり親家庭等医療費助成の拡充(非課税世帯(親は入院費のみ)と高校生まで全額助成) ・子育て支援施設の充実 - 子育て支援センター、認定こども園、学童保育、役場分庁舎2階 ・こども家庭センターの設置 ・認定こども園のITミックス事業 ・不妊治療費負担軽減事業	保健福祉課 教育委員会 町民生活課

- ・妊産婦健診の助成事業
妊婦一般健診費用助成、超音波検査費用助成・産婦健診費用助成
- ・産後ケア事業・陣痛タクシー事業
- ・妊産婦を対象とした相談体制の整備
- ・こども誕生祝い事業（道内産木製楽器等プレゼント）
- ・乳幼児期の健康診断や相談体制等の充実
1 カ月健診の実施・5歳児相談の実施、親子クッキング教室
- ・小児期の健康診断や相談体制の充実
すこやか健診、すこやかクッキング、栄養相談
- ・歯科保健の充実
フッ素塗布、フッ化物洗口
- ・予防接種事業の助成拡充

保健福祉課
教育委員会

（２）特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
英語検定合格率	中学校 61.6%	中学校 80%
漢字検定合格率	小学校 70.7% 中学校 44.4%	小学校 80% 中学校 80%
全国学力・学習状況調査 全国平均	小学校 平均以下 中学校 平均以下	小学校 平均以上 中学校 平均以上

具体的な施策	担当課
・学校教育への支援の充実 高校生の通学費等の助成 家庭・地域・学校が一体となった学校運営を推進 国内外の友好都市との交流事業 小学校における通級指導教室の開設 保（幼）・小・中・高の密接な連携による教育活動の推進 習熟度別（少人数学習）指導の実施 ICT 教育の推進（GIGA スクール・AIドリルの活用） 外国語指導助手の配置 小学生低学年を対象とした英会話教室 英語検定・漢字検定・数学検定・日本語検定受検料の助成 奈井江商業高等学校の在校生への支援 小中学生を対象とした公設塾の開設	教育委員会

【基本目標 4】健康で安心なくらしを守り、 生きがいのある魅力的な「地域」づくり

●数値目標

指 標	基準値(R5)	数値目標(R11)
町外からの活躍人口数	7人	15人

●基本的な方向

- がんや糖尿病などの生活習慣病の発症予防や早期発見・早期治療を図るため、関係機関と連携し、町民の健康づくりに関する施策を総合的に推進します。
- 高齢者が地域の担い手としていきいきと暮らし、健康を維持することができる社会の構築に向けて、社会参加を促進し、生きがいづくりを推進するとともに、人生 100 年時代を見据え、若年代からの健康づくりを展開します。
- 「病診連携」、「病病連携」による効率的かつ連携のとれた医療提供体制のもと、介護サービスの充実や基盤整備、人材の確保などを通じ、地域における医療及び介護の総合的なサポート体制を構築するとともに、民間事業者との連携による地域包括ケアシステムを推進します。
- 中空知広域市町村圏組合や定住自立圏構想など、近隣市町との広域連携により、行政事務の効率化と住民サービスの向上を推進します。
- 町民誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、地域住民等と連携し、災害に強く、防火・救急体制がより充実した地域づくりを推進します。
- 既存公共施設の計画的な保全、社会的な需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、有効な活用や適正な維持管理を推進します。
- 奈井江町に住む人が「いきいき」と暮らし、全ての関わる人が「魅力」を感じるまちづくりを目指すため、様々な施策と連携し、子どもや若者、高齢者、障がい者、外国人などの地元住民をはじめ、関係人口も含めた、全世代・全員を対象に、誰もが居場所と役割を持ち、多様な人々との繋がりを持ちながら新たな共奏コミュニティを形成するとともに、一人ひとりが活躍できる実感といつまでも躍動できる地域づくりを推進する。
- 高齢者の免許返納の増加が見込まれる中で、誰もが利用しやすい移動手段を提供するため、新たな地域公共交通体系を構築します。
- マイナンバー制度等の ICT の活用を通じて、住民票・印鑑証明書のコンビニ交付など町民に利便性の高い行政サービスを行います。
- 町内でも増加傾向にある空き家が、町民の生活環境に悪影響を及ぼすことのないよう、所有者等に対する管理意識の啓発など、適正管理を推進するとともに、周囲の生活環境に危害を及ぼす可能性の高い特定空家等の解体を促進します。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）



（１）一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる

数値目標項目	基準値(R6)	目標値(R11)
健康だと思う人の割合 (健康意識アンケート)	72.9%	80%

具体的な施策	担当課
・健康づくりの推進 運動習慣の定着やサークル活動への支援、家庭訪問による個別支援、 特定健診及び各種がん検診事業、各種健康教育、健康相談等住民と 連携した健康づくりの推進	保健福祉課 教育委員会



（２）安心して生活できる基盤整備を推進する

数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
認知症サポーター養成者数	489 人	507 人

具体的な施策	担当課
・医療・介護サービスの推進 地域包括ケアシステムの推進、市民後見人等の活用、認知症サポート事 業、医療・介護連携推進体制整備事業 ・高齢者見守り体制の充実 緊急通報装置の設置、高齢者見守りサービス事業 ・地域包括ケアシステムの推進 ・奈井江版「生涯活躍のまち」事業の推進	保健福祉課 企画財政課



（３）町民のコミュニティ形成を推進する

数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
サロン活動組織数	4組織	5組織
生活支援ボランティア(ちょボラ)登録者数	12 人	15 人

具体的な施策	担当課
・地区担当職員の設置 ・全世代型コミュニティの構築 ・コミュニティカフェの運営 ・ボランティア活動やサロン活動の充実 ・多世代共生型交通システムの確立	企画財政課 保健福祉課 総務課 教育委員会

(4) 地域連携による経済・生活圏の形成を推進する



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
広域的取組	12 事業	13 事業

具体的な施策	担当課
・自治体広域連携の推進	企画財政課

(5) 住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
消防団員数	49 人	55 人

具体的な施策	担当課
・消防団の充実 ・消防車両整備事業 ・空家等解体助成事業(管理不全空家等及び特定空家等)	総務課

(6) デジタル技術を活用した住民サービスの向上を図る



数値目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
マイナンバーカード保有率	73.9%	85.7%
住民票のコンビニ交付年間利用率	9.3%	15%

具体的な施策	担当課
・マイナンバーカードの交付 ・住民票などのコンビニ交付の住民 PR ・ICT 教育の推進(GIGA スクール・AIドリルの活用)(再掲) ・町公式 LINE アカウントの運営	町民生活課 企画財政課 教育委員会

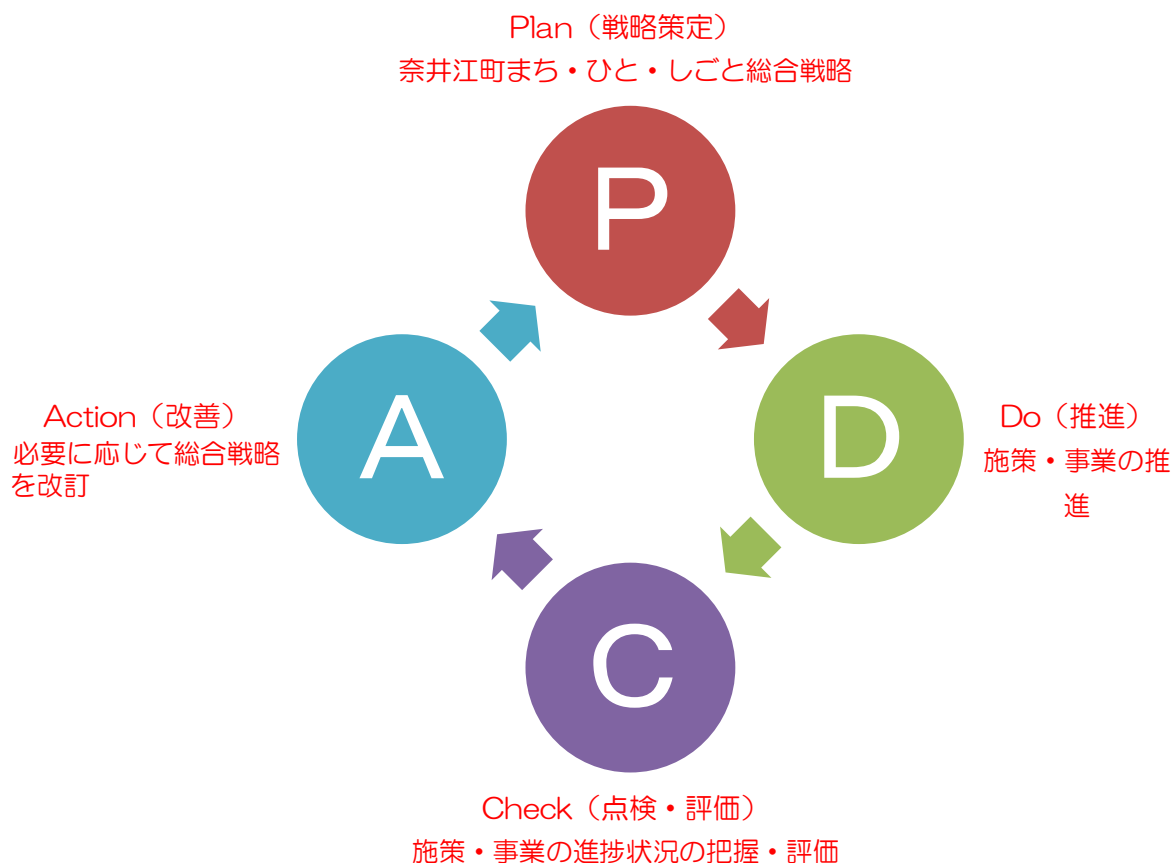
第5章 計画の推進

1. 推進管理

総合戦略は、町民、地域、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する戦略であるため、戦略策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程において、町全体に関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要です。

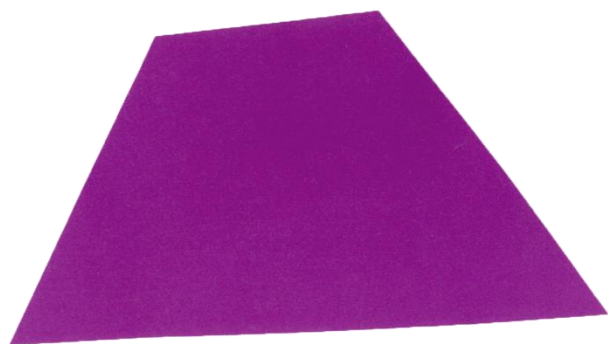
本町では、「奈井江町まちづくり町民委員会」を中心に各施策に設定した目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に活かしていく PDCA サイクルを実施します。

《PDCAサイクルのイメージ》



2. 計画の見直し

総合戦略は、計画期間を5年間としています。本町を取り巻く社会経済情勢や町民ニーズの変化、また、法律や国の制度改正などがあった場合には、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。



ずどーん

第3期 奈井江町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月: 令和7年3月

発行: 奈井江町
編集: 企画財政課 政策推進係
住所: 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地
電話: 0125-65-2112

日本一の直線道路のまち

奈井江町

